

話題提供

子どもに対する健康教育のあり方 —学校教育に焦点を当てて—

筑波大学教授 野津 有司

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1
TEL & FAX: 029-853-2658 (オーツクハ・ゴミ・フロ・ゴハン)
E-mail: nozu@taiiku.tsukuba.ac.jp

1

子供に対する健康教育は、あらゆる機会を通して
多面的に取り組む必要があることを前提とし、
その中で、学校における健康教育は、
より多くの子供たちに
より確実に、
より計画的に、
実践し得るという点から極めて重要と言える。

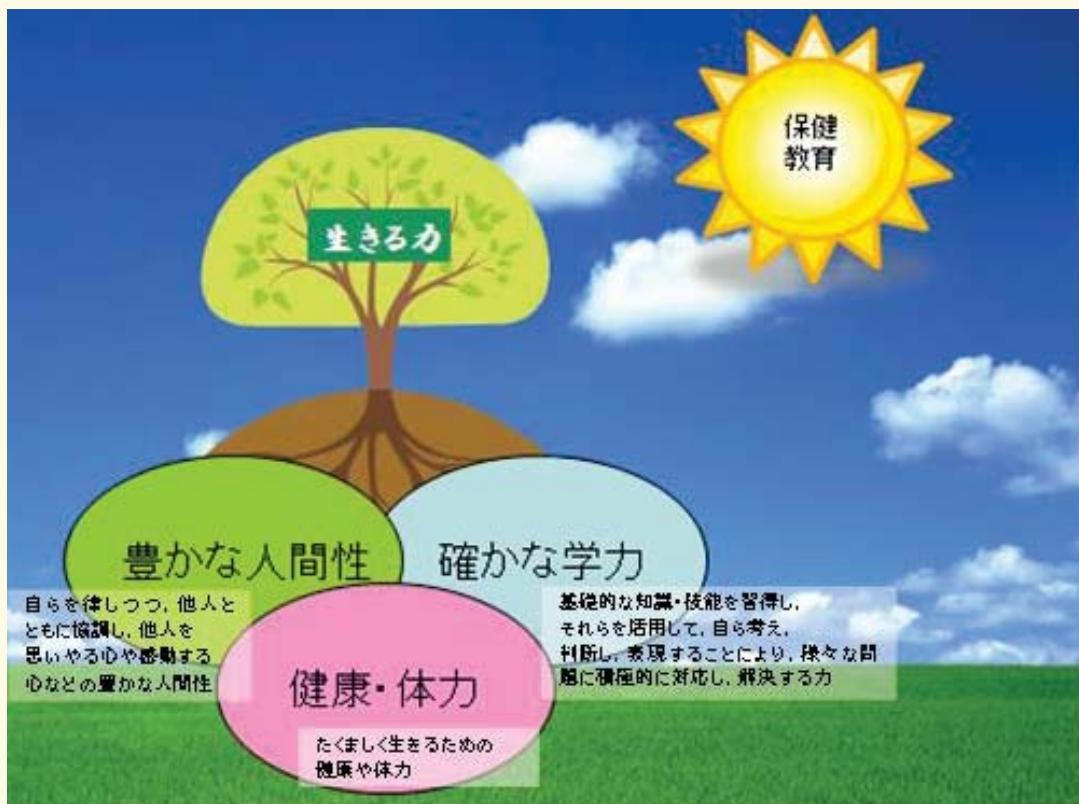


教育基本法第一条

改正前の教育基本法 【昭和22年法律第25号】 (1947年)	改正後の教育基本法 【平成18年法律第120号】 (2006年)
<p>第一条(教育の目的)</p> <p>教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神性に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。</p>	<p>(教育の目的)</p> <p>第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で<u>民主的な</u>国家及び社会の形成者として<u>必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成</u>を期して行われなければならない。</p>

3

「生きる力」を育む保健教育



(文部科学省編:「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き. 2013)⁴

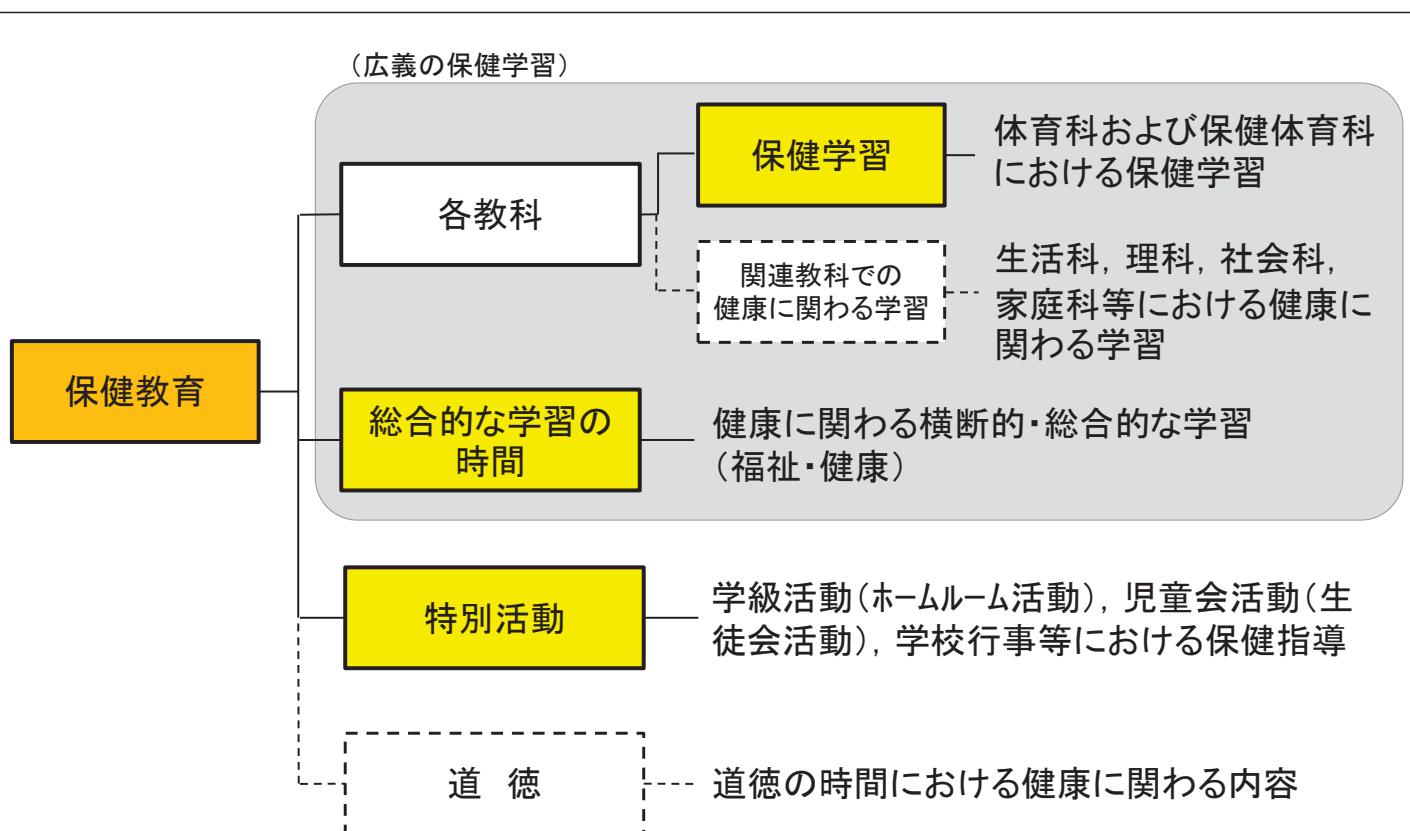
①学校教育の枠組みと各特質を踏まえた組織的、包括的、継続的な取り組みを！

- 集団指導が効果的か、個別指導で扱うべきか
- 教科（体育・保健体育、家庭科、等）では、その趣旨や必修として示された内容を扱っているか
- 特別活動、総合的な学習の時間等では、その特質や関連教科の内容や指導状況を踏まえているか

（野津有司, 2009）

5

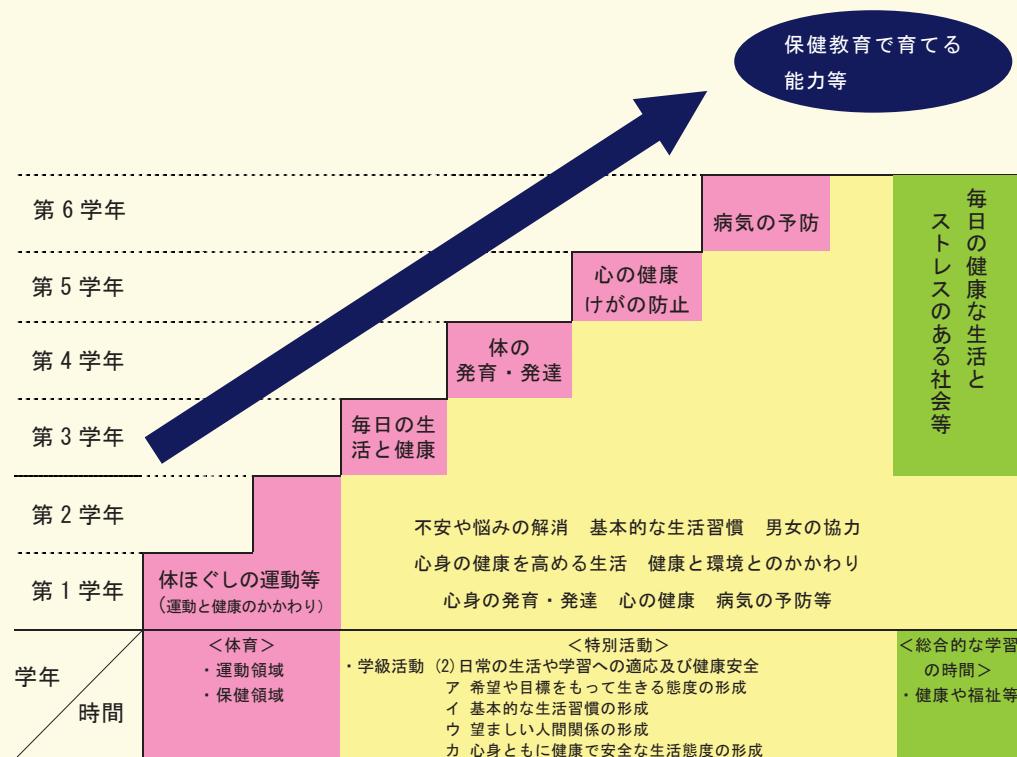
（学校保健の動向 平成24年度版）



（野津有司, 2012年）

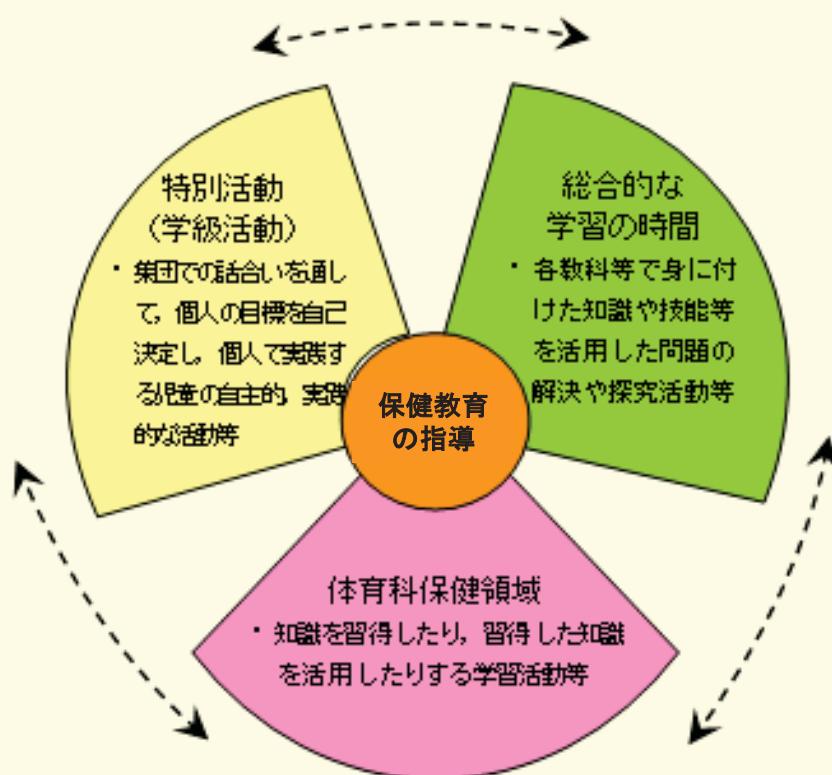
図1. 保健教育と保健学習

保健教育の内容の全体イメージ(小学校)



(文部科学省編:「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き, 2013)

保健教育の指導のイメージ



(文部科学省編:「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き, 2013, 一部加筆修正)

学習指導要領とは、

- 教育課程の国家基準であり、各教科の単元の構成やその詳細が示されている大綱的な基準である。
- 第3次以降、ほぼ10年ごとに、その時々の社会的要請を反映させながら改訂されている。

(学校保健ハンドブック 第5次改訂 p48)

9

小学校学習指導要領 第1章 総則

● 第1 教育課程編成の一般方針

1. 学校の教育活動を進めるに当たって

2. 学校における道徳教育

3. 学校における体育・健康に関する指導

(平成20年)

10

小学校学習指導要領 第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

3 学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

(平成20年) ¹¹

中学校学習指導要領 第1章 総則

● 第1 教育課程編成の一般方針

1. 学校の教育活動を進めるに当たって

2. 学校における道徳教育

3. 学校における体育・健康に関する指導

(平成20年)

中学校学習指導要領 第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

(平成20年)

13

高等学校学習指導要領 第1章 総則

第1款 教育課程編成の一般方針

1. 学校の教育活動を進めるに当たって
2. 学校における道徳教育
3. 学校における体育・健康に関する指導
4. 就業やボランティアにかかる体験的な学習の指導

(平成21年)

14

高等学校学習指導要領 第1章 総則

第1款 教育課程編成の一般方針

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

(下線部は今改訂で加筆された箇所 平成21年)

15

特別活動の構成

小学校

- ・学級活動
- ・児童会活動
- ・クラブ活動
- ・学校行事

中学校

- ・学級活動
- ・生徒会活動
- ・学校行事

高校

- ・ホームルーム活動
- ・生徒会活動
- ・学校行事

16